

令和 6 年

新 城 市 教 育 委 員 会

9 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

令和6年9月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 9月24日(火) 午後2時30分から午後4時10分まで

2 場 所 新城市市役所本庁舎4階 会議室4-2、4-3

3 出席委員

安形博教育長 夏目安勝教育長職務代理者 夏目みゆき委員 青山芳子委員 原田真弓委員  
鈴木志保委員 伊藤雅朗委員

4 説明のため出席した職員

櫻本教育部長	原田教育総務課長	菅野学校給食課長
中嶋学校教育課長	村田生涯共育課長	中村生涯共育課参事
河口生涯共育課参事	湯浅生涯共育課参事	浅井生涯共育課参事

5 書 記

上野教育総務課総務係長

6 議事日程

開 会

日程第1

(1) 4月、5月開催会議録について

日程第2

(1) 教育長報告

日程第3

(1) 協議事項

ア 保護者へのアンケートについて(教育総務課)

日程第4

(1) 報告事項

ア 「令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書」について(教育総務課)

イ 「令和5年度新城市の教育」について(教育総務課)

ウ 保護者との意見交換について(教育総務課)

エ 小学校指導書に係る議案の議会への提出について(学校教育課)

オ 「第54回市民歩こう会」参加募集について(生涯共育課)

カ 「第46回新城マラソン大会」参加募集について(生涯共育課)

キ 行事・出来事(9月、10月)について

ク 9月議会 一般質問の概要について

閉 会

## ○職務代理者

定刻になりましたので、ただいまから、令和6年9月新城市教育委員会定例会議を開催させていただきます。

### 日程第1 4月、5月開催会議録について

## ○職務代理者

初めに、令和6年4月、5月開催の会議録についてです。

会議録の内容について、ご質問等がありましたらお願いします。

ないようでしたら、会議録について承認いただける方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

## ○職務代理者

ありがとうございます。全員挙手ということで、会議録につきましては承認といたします。後ほど、署名をお願いいたします。

### 日程第2 教育長報告

## ○職務代理者

次に、日程第2、教育長報告についてです。よろしくをお願いいたします。

## ○教育長

お願いします。

それでは、お配りしました教育長報告紙面に沿って報告をいたします。

まず、学校給食センター運用開始。足かけ10年、平成27年に検討委員会等が始まりました。令和6年9月3日、この日に新城の子どもたちに学校給食センターで作った給食がきちっと届いて食事ができる。そういうことを目指してまいりました。

そのこの枠囲みは、次の日に新聞に載った子どもたちと担任教諭のコメントです。とても子どもらしく、とても教諭らしいコメントだと思って読ませていただきました。温かくて冷たくてどっちもうまかった。これまでにないメニューも出してほしい。これが一つの給食センターに対する子どもの願いだと思いました。

そして、もう一つ、子ども独特の感性で、これまでと違い給食調理室からにおわないからどんな給食か楽しみだと。これも大人は匂う、香りがする、だから自校給食がいいと考えがちなんです、子どもはこういう感覚でも捉える子がいるということ。そして、最後担任の評価ですけれども、これまで準備していただいた方々のおかげでという言葉。そして、残菜がなかったこと、きれいに片づけてセンターや調理員の方に感謝したいということで締めくくられています。

この給食センターでの給食というものが、子どもたちにとってよりよいものになるようにということで、今日の午前中行われた校長会議で2つ話をしました。これから給食はもっと楽しみだと。そういう給食をこれから目指していけばいいと伝えました。

もう一つは、食べる楽しみじゃなくて食を知る楽しみ、さらに生活を豊かにする楽しみ。コロナ禍がありました。学級によっては、いまだに会食ができてない学級もあります。無理やりではなくてやっぱり給食のよさは会食だということで、小学校ぐらいから少しずつ変えていけたらそれが子どもに

とってよりよいものになるのではないかと伝えました。

2つ目、シスタースクール制の開始。9月4日に開始されました。今までと比べると、学校の枠を取り払うということ、そこに主眼が置かれておって子どもたちが自由選択できる。そこに重きを置きました。そして、まだ令和6年9月に始まったばかりですが、実は令和9年、3年後には新城クラブへの道を今考えているところです。小山指導主事が新城クラブについてということで、今の思いを初稿に書きましたので、また近日教育委員の皆様にも伝えさせていただきます。そこでは、中学生と中学校教師という今までの枠組みから、新城市民、あるいは中学校部活動という今までのくくりから生涯活動、そういうくくりで部活動を捉えていこうということを考えています。

3つ目です。これは、今の進行の状況ということで伝えます。ラーケーションモデル事業実施予定。夏に広島市教委から新城市教委にラーケーションの様子を聞かせてほしいという電話が中嶋課長のところに入りました。広島市教委の職員が、愛知県でラーケーションを始めたので、愛知県のあらゆる自治体の会議録を見続けた。そうしたら、新城市教委が一番丁寧に議論されていたので、新城市教委に電話をかけてきた。そんな話でした。

まだこれからほかの県では始めようというところなんです。新城市は、今までモデル事業をやってきませんでした。特に人をつけるということをしませんでした。それは、人を探すこともなかなか難しいことである。そして、まだ県の動きがきちっと確定されてなかったところがあって、子どものためにならないどころか学校のためにならない。そういう可能性もあったので慎重になっていました。

ところが、先月、愛知県教委から電話をいただきました。新城市としては、やることはいいし、ただ19人、19校全てに支援員とか、あるいは講師の方をつけるということは難しいかもしれないと申し上げたら、二、三校でも構わないということでした。一方で、中学校からは人がたくさんいれば本当にありがたい。1人でもいればありがたい。そういう意向も聞いておりましたので、校務支援員、非常勤講師、ここから半年かけて整えて、令和7年度はラーケーションのモデル事業実施ということで、明日、市長にも報告をして、その後、一応予算立てとしては議会も通じなければいけませんので、そのように進めていきたいと思っております。

4つ目です。これは、前回の紙面会議で決定されたことです。長篠城址史跡保存館駐車場用地取得。ここに小学校6年生の社会科の教科書があります。この中で、一番紙面を使っているのがこのページです。長篠合戦屏風絵です。ここにこれほど紙面を使い全国の子どもたちが学ぶ。その地がこの新城の地であるということ。長篠城址を大事にしないでどこを大事にするかということも申し添えて市のほうに伝えました。

また今後、土地の境界画定だとか、あるいは議会の承認だとか経ていきますので。ただ、市としての構えとしては、今ある保存館、あるいは今ある駐車場が史跡の中にあるので、国ではそれは認めないということになっています。つまり、史跡は史跡として保存していかなければいけない。史跡以外のところに建物あるいは駐車場を造らなければいけない。そういうことになっておりますので、隣接地を駐車場用地として獲得をして、その後はまた丁寧に考えて、将来的には生涯学習の場であったり、観光の場であったり、そういうよりよいものをつくり上げていく、その要になるものが土地でありますので、その取得を目指している。そんな方向で動き始めているということでご理解いただけたらと思います。よろしくお願ひします。

最後は、申し訳ありません。これは事務局からの謝罪ということで、新聞にも出ました。教師用指

導書購入、議会承認を得ずということです。動産不動産2, 000万円を超えるものはきちんと議会の承認を得て、それから契約をするということが定められております。こういったことが二度とないように、法令遵守、再発防止を徹底して、また教育委員会職員、心を入れ替えて取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。ただいまの教育長報告につきまして、ご質問等がありましたらお願いします。いかがでしょうか。関連でも結構ですが。

#### ○教育委員

給食の話。先ほど委員ともしゃべっていたんですけど、中学生の給食の量がちょっと少ないという話をいろんなところから聞くので。特に主食ではなくおかずの中学生の給食の量がちょっと足りないというので、少し検討していただきたいなと思います。

#### ○学校給食課

お話としては、幾つかの学校からいただいております。

原因としては、食缶に給食を詰める作業で、学校ごとの人数表をみながら詰める作業を行っているのですが、詰める人が慣れてなくて一部の学校で人数表の人数を見誤っていったしまったというのが起きています。鳳来寺小学校はそういった要因でかなり少ない量が1回あったと報告を受けております。

次に対策として、学校からいただいた写真などの情報を基に、即日調理業者へ連絡し何で原因であったのかを協議し、翌日は改善できるように対応しています。チェックをして改善してを繰り返して、中で働く方の不慣れなところも差し引かなければいけないなと思っておりますが、稼働後4週目に入っておりますので、少しずつこの状況は減っていると思っております。

あともう1点、給食の量が少ないという話は確かに届いているんですが、栄養教諭に聞いてみると一部の学校では食材を発注して適量を頼みますが、例えばキャベツが4分の3必要である献立の場合残りの4分の1を次の日に回せるかといったら回せないのので、それも含めて全部の食材を調理してしまっていたこともあった、栄養教諭の想定量よりも多い量が出来上がっていたこともあったようです。

ですので、量が少ないかどうかの話になると、もしかしたら一部の学校では多めに作られていてそれを提供されてきている状況と比較して、センターになって規定量が配食されることで、少なく感じていることもあるかもしれません。

いずれにしても、先ほど説明したような配缶ミスがなければ適量が届けられますので、少しずつですがお互いがセンターの給食に慣れてもらう状況も必要かなというのを感じているところです。以上です。

#### ○教育委員

もう一ついいですか。給食なんですけど。またちょっとお手間にはなると思うんですが、新城以外のほかの4市は給食センターの献立が市のホームページから閲覧できるようになっているので、新城って多分今、できないですね。センター。

#### ○学校給食課

自校のときはしてないです。

○教育委員

自校はしてないですかね。センターにせっかくなったので、できれば新城市の給食の献立も市のホームページから閲覧できるようになるとありがたいなと思います。

○学校給食課

はい。HPにアップする直前まで準備をしています。

○教育委員

じゃあ、ゆくゆくは見られるということですか。

○学校給食課

はい、準備が整い次第、ホームページにアップしたいと考えております。

○教育委員

お願いします。

○職務代理者

よろしいですか。そのほかでいかがでしょうか。

日程第3 協議事項 ア

○職務代理者

ないようでしたら、日程第3ですね。協議事項へ移ります。

ア、保護者へのアンケート調査について、事務局から説明をお願いいたします。

○教育総務課

よろしく申し上げます。前回、望ましい教育環境について協議をいただきました。その中で、今後の進め方ということで、保護者に対してアンケートを取り、その集計結果も含めて地域に協議の場を提供していくことを考えているということを報告させていただきました。アンケートにつきまして、資料をご覧ください。

資料につきましては、望ましい教育環境の基本的な考え方がありまして、資料の5ページ目からになりますが、小学生の保護者用というところでアンケートの様式になっております。

アンケート概要につきましては通っている小学校、それから兄弟で学校に通っている場合については、下のお子さんについて回答をいただくということにしております。それから学級人数と、その人数について適切かどうか。この資料では①と②と、適切な学級規模である、適切な学級規模でないということとしてありますが、意見をいただきまして、3番目としてどちらでもない、分からない、というような項目を一つ追加しております。

次に、今の学校を存続するのがいいのか、統合していくのがいいのかということをダイレクトに聞いております。そのあと、通学時間についての質問を行っておりまして、最後に自由記述ということで考えを記すようなアンケートを考えております。

これが今通っている小学校についての内容です。それから、中学校についても聞いております。今後行く学校についての内容になります。

基本的な考え方の中に、将来的な児童生徒の人口推移もつけてありますので、そちらを見ながら回答していただくということになります。将来的な人数を認識した上で望ましい教育環境、中学校では2クラス以上ということについて、いろいろ意見をお聞きしております。

小学校と同じように、通学距離と自由記述をいただきます。最後に就学前、未就学児の保護者の方へのアンケートとなっております。内容的には同じような内容で聞いております。

このアンケートについて、10月中には保護者のほうに出していきたいということで考えておりますが、アンケート内容等についてご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。この件につきまして、皆様から意見を出していただきたいと思っております。お願いいたします。

#### ○教育委員

望ましい教育環境に関する基本的な考え方。この1枚目と2枚目も一緒につけて配布するということだと思います。

1つは、裏面の児童生徒数の推移という題目が下にきているので、これを上にして一枚にまとめるとか。あるいは、これからの進め方というのを次に送って1枚にまとめる。これで見やすい形にするということ。これは簡単にできると思うんです。

実は、自分が一番気に入っている文章が1枚目の裏の3段落目。ここが肝じゃないかなと思っているんです。「これまで述べてきたことを踏まえ、新城市教育委員会は、『望ましい教育環境』を次のように考えている。なお、ここに記す『望ましい教育環境』とは、子どもの数や学級数による学年・学級規模を中心に考えたものである。教育環境という言葉は、一般的には、自然環境や校舎・教室等の物的環境、教師という人的環境、通学時間や通学距離等の全てを含むが、ここでは、今後少子化が急速に進む中で、子どもの数や学校の規模に特化して考え『望ましい教育環境』として提案するものである。」ここが一番保護者の方に分かってほしい内容かなというふうに思ったときに、この3段落目は何か強調したり分かりやすくすることはできないかという工夫があれば、していただきたいと思っておりました。

ここから質問です。まず、これからの進め方。つまり2枚目の裏です。小学校について、①、②が、前回の定例教育委員会会議では、①、②、③の3つの項目になっていたと思うんです。中学校と同じように。それが、今回②に変更されたと思うんですが、その理由をまず教えていただきたい。

もう1点は、児童生徒の推移を見ると、令和12年度東郷東小学校で1年生は8名、鳳来中部小学校では3・4年で8名ということで、教育委員会の示す望ましい教育環境、1学級に10名程度以上には合致しない児童数で考えてみると、それだけで見るとこれは①に該当するのではないかなと考えられる。それをあえて②にした理由。その2つを教えていただけるとありがたいと思っております。

#### ○教育総務課

前は①、②、③とありまして、早急に再編・存続と、将来的に再編・存続と、当分の間は再編・存続を検討しなくて済むという3つだったのですが、今、庭野地域に入って話をしておりますが、なかなかそう簡単に話がまとまるものでもないですし、やはり時間をかけて話をする必要があると考え、①と②、早急にと、将来的にとというのを分ける必要はないのではないかと。情報提供はしていく、協議の場を設けていくことは、あえてそこで時間差をつくらなくてもいいじゃないかというところが大きなところかと思っております。

あと、人数的な問題ですね。そうですね、人数的に②にした理由でしょうか。

### ○教育委員

東郷東小学校は、令和12年で1年生は8名です。鳳来中部小学校は3・4年が8名ずつです。教育委員会の示す望ましい教育環境、1学級に10人程度以上というのに当てはまらない。当然、統合とか将来的なことを考えて①にはしにくかったとは思いますが、何か明確な理由があったら教えてほしいということです。

### ○教育総務課

明確な理由というわけではないですが、全校児童数からするとまだ50人以上あるというところかなと思います。

### ○教育長

1つ加えるとしたら、10名程度以上の程度というのが、どうでしょう、10、9、8ぐらいまでかなという、そういう感覚なんですけど。

### ○職務代理者

よろしいでしょうか。ありがとうございます。ほかの方でいかがですか。

1つよろしいでしょうか。小学生の保護者用のアンケートでありますけれども、小学校についての(3)、ここに①適切な学級規模である、②適切な学級規模でない、③を追加されたわけですが、この辺りはどのような理由からでしょうか。

### ○教育総務課

追加したのは、どちらともいえないという項目を追加しております。

### ○教育長

この③という選択肢については、保護者の方に今回いろいろお考えをお聞きするわけなんですけれども、はっきりと分からないという方も見えるかなと思いましたが、そうした中間的な選択肢を設けたということです。

### ○職務代理者

分かりました。先に望ましい教育環境は述べられているわけですが、そこと併せて考えてみても保護者としては判断しづらいという余地を残したということですね。

### ○教育委員

資料のどこの話ですか。

### ○職務代理者

アンケートです。

### ○教育総務課

今の小学生用のアンケートの中の(3)の問いですね。(2)で答えた人数について、この人数の学級規模についてどう思いますかというところで、①適切な学級規模である、②適切な学級規模でない。ここに③として、どちらともいえないという項目を追加させていただいて、案として考えています。

### ○職務代理者

どうぞ。

### ○教育委員

それでは、今のところ、適切な学級規模であるかないかという答えだけでなく、どちらともいえないというのを付け足したことは、実際にアンケートをやる立場になると多分必要かなと思いました。



こういうところはいいけれど、こういうところはというような判断を迷う人もいるのかと思うので、どちらか相対的に多いほうだというふうにして選んでいただければいいのですけれど、どちらとも言えない。今のところはこのままでもというふうないろいろな声はあったと思うので必要かと思いましたが。私が事前に読ませていただいたときもあるといいなと思いましたが、とても良かったなと思いました。

それから、望ましい教育環境に関する基本的な考え方というのできっちり書かれてて、読めば読むほどやっぱり今まで検討してきたなということがよく分かっていたと思います。それと、先ほど委員が言われた2枚目のところのこれまで述べてきたというこの段落のところの最後の下から2番目になりますかね。子どもの数や学校の規模に特化して考え、望ましい教育環境として提案するものであるというこの文言をきっちり、この望ましい教育環境の前にはっきり分かるように提示するということ。この1行があるといいかなと私も思いましたので、ぜひこの望ましい教育環境というのはこの数と規模ということで特化しているんだということを押さえるということはとても必要なことだと思います。

ですので、賛同いたします。ありがとうございました。

**○職務代理者**

ありがとうございました。そのほか、いかがでしょうか。

**○教育長**

申し訳ありません。最新の資料をと思ったんですけども、こちらの事務局の若干行き違いがありまして。今のどちらともいえないというのを加えたところがあると数か所ありますので、今から私のほうで言います。

今の①の(3)の③がどちらともいえない。ここまでは今説明したとおりです。ページをめくっていただいて、(4)にそれとも統合するほうがよいと思いますかという聞き方をしているところに、⑤というのを加えていただいて、どちらともいえない。ここも入れたほうがいいのではというのが最新案です。

次のページにあって、今度は小学生保護者用の中学校について②(3)ここも⑤どちらともいえない。そして、最後に、もう1枚進めていただいて、就学前のお子さんがある保護者用で(3)ここも③を入れていただいて、どちらともいえない。(4)⑤を入れていただいて、どちらともいえない。

こうすると、保護者の方は答えやすい。どうしても迷われるという方もいらっしゃると思うので、そのほうがいいと最終で事務局と話をしたときにはそのような形になっています。資料が古いもので申し訳ありませんでした。お願いします。

**○職務代理者**

ありがとうございました。

**○教育委員**

すみません。

**○職務代理者**

どうぞ。

**○教育委員**

今のところ、どちらかというところ曖昧な言葉が上にあるので、どちらかといえばそっちかなと

いうふうに分かるので、どちらともいえないというのを加えるとは思っていませんでしたが、その辺が曖昧さを。

**○教育総務課**

ご意見をいただけたらと思います。

**○教育委員**

曖昧さにまた曖昧なものに乗せるというのが、あとどんなふうなアンケートの結果として集約されるかなとは思いますが。

**○職務代理者**

統合に関しては、どちらかというところという項目が2項あって、さらに⑤どちらともいえないを追加していこうという事務局の考えです。

委員さんのお考えは、その確認ということですか。

**○教育委員**

なので、必要かなとは思ったわけです。曖昧などどちらかというところというのがあった項目があるので、最後にどちらともいえないという一くくりのものをそれを選択される方が必要なのだろうかと思ったのと。

その集計をとったときに、どちらかといえば現状のほうがいいのか、統合したほうがいいのかという意思表示をしないというどちらともいえないという人がいるということ把握するのが、事務局として必要かなというところをどのように押さえるかというところかなと思いましたが、どう考えてそれを付け加えられたかなって今思っています。

**○職務代理者**

お願いします。

**○教育委員**

確かに、曖昧過ぎるなという感じはしましたので。逆に、⑤で分からないというのはどうかと。本当に分からないっていう方もあると思うんです。そういう方は、その意見を尊重したらいいのではないかなと思います。

**○職務代理者**

新しい意見ですが、いかがでしょうか。お願いします。

**○教育委員**

親世代としては、委員の意見に非常に賛成で。分からない、もしくはその他っていう書き方をさせていただいたほうが。今どきの保護者世代の皆さん、性格診断のMBPI診断とかああいうので6種類ぐらい、そう思う、そう思わないの間に曖昧なものが何種類かあるんですけども。自分がもしこのアンケートを書く立場だったら、どちらかというところという選択肢があるので、どちらともいえないではなくて、分からない、もしくはその他っていう書き方をさせていただいたほうが白黒はっきりつけなきゃいけないんだったら、じゃあそのほかって感じとか、分からないって言うほうが選びやすいのは選びやすいと思います。

**○教育長**

そうですね、分からないでいきましょうか。どうでしょうか。

○教育委員

そうか。現状のまま存続するか、統合するか、どちらがよいか分からない。

○教育委員

そうすると、(2)も3級以上あるといい、2学級あるといい、1学級。分からない人もいますよね。ここも。

○教育長

ただ、これは、その前の文があなたの考えに近いものという、近いという言葉がある。

○職務代理者

細かい表現の受け取り方になってきていると思いますので、こういうご意見があったということで後ほどご検討いただくということで、教育委員会さんに任せていきたいと思います。よろしくお願いたします。

○教育委員

このアンケートからちょっとずれてしまうんですけど。例えばほかの豊橋等に小学校に出るという方は、答え方はありますね。

○教育総務課

新城市外の学校へ行かれるとか。

○教育委員

はい。

○教育長

申し訳ありません。それも、最新のものがその他がありますので。すみません。そこを説明すると長くなってしまうので。

○教育委員

はい。分かりました。

○教育長

ありがとうございます。

○職務代理者

ありがとうございました。お願いたします。

○教育委員

別の項目の(5)通学時間の質問です。

例えば、小学校の鳳来東小学校と鳳来中部小学校が統合すると考えると、車で20分、電車で44分通うってということになる。小学校だけ電車という言葉は抜いたのかな。通学時間は、徒歩、バスにかかわらずって書いたのは。それが1点ね。

2点目は、この質問というのは小学校、中学校の通学用のスクールバスを出すことを視野に入れたアンケートなのかっていう。そこのところを教えていただけるとありがたいと思います。

○職務代理者

質問ということでよろしいでしょうか。

○教育総務課

そうですね。今、電車通学の小学生はいないんですね。東陽小学校で柿平のほうから通っている子

はスクールバスで通っています。そこまで細かくは考えてはないですが、通学手段によっても変わってくるってことですよね。時間の考え方が。

○教育委員

そうです。そういうこと。

○教育総務課

そこはどうなんですかね。アンケートを答える保護者からすると、そこが明確でないと答えづらい。何となく漠然と何分ぐらいが範囲かなっていうことよりも。

○教育委員

自分は、何の目的のためにこの通学時間を聞いたのかなというところが一番初めの質問なんです。

実を言うと、通学方法はいろいろありますよということなんです。親として、保護者としてどのくらいの時間だったら許されますよという、そういう感覚ね。

○職務代理人

お願いします。

○教育委員

次の項目も2の中学校についてのほうは、通学時間は、徒歩、自転車、バス、電車と書いてあるので。なので、それをやめて通学手段にかかわらずに変えてしまっただけではどうですか。いっそのこと。そのほうが分かりやすいかなと思いますけど。

○職務代理人

通学時間がどれくらいの時間まで統合してもよろしいですかということをお聞きしたいところで、通学手段についても聞いてもらっていいんですけども。電車のことがあったり、自転車のことがあったりで、通学手段にはあえて触れない、時間だけ聞いたらどうかというご意見でした。

この辺りもお任せでよろしいでしょうか。今後、また検討いただくということでよろしくお願ひしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。お願いいたします。

○教育長

保護者に聞くのは、何月を予定していますか。

○教育総務課

できれば、この後、議会にも意見をいただくような場を持った上で保護者に出したいと思いますが、年内には取りまとめができるといいかなと思いますので、10月中には出していきたいと思っています。

○教育長

では、教育委員の皆様にも確定したものを、メール送信をさせていただくということでご理解いただくところを踏んだほうがいいですね。

○教育委員

すみません、いいですか。(6)にあなたのお子さんが通っている小学校は、将来どのようにしていくとよいと思いますかというのは、若干(3)のアンケートに答えることと同じよう、そこで答えているようなものなので。もう少し自由に記載できるような聞き方をさせていただくといいかなと思いました。

○職務代理者

①の小学校についての最後（6）、任意のところ。そうですね。

○教育長

もし、代案があれば。

○教育委員

例えば、今までも話してきたんですけども。自分の子どもたちが通う小学校と、例えば私でいうと鳳来地区だけの話ではなくて、新城全体をもう少し考えている保護者さんもみえるかもしれないです。この際、例えば新城教育の環境についてご意見はありますかということでもいいかと思いますし。先ほどあったんですけども、お子さんがその学校に対して小さい、大きいっていう学校に対して、お子さんからどんな意見が、もしあるようでしたらどんなことを期待しますかっていうことでもいいと思いますし。

今回は統合の話ですけど、きっとそこからふだん考えていることというのを少し見えることもあると思しますので。この聞き方ですと、もう既に（3）、上で答えている感はあるので。もう少し自由に書ける、お子さんが通う小学校について何でもご自由にお書きくださいっていうのが一番答えやすいかなと思えますけど。

○教育長

そこも検討させていただきます。

○教育委員

分かりました。

○教育委員

例えばこのところに、あなたのお子さんが通っている小学校は、将来どのような学校になるとよいと思えますかぐらい。それでもいいのかもしれませんが。検討していただいて。

○職務代理者

ありがとうございました。いろいろご意見を伺いましたけど、こちらもまた事務局のほうで検討していただいて、最終案をお示しいただくということをお願いしたいと思います。

お願いします。

○教育委員

実際、この保護者アンケートをどんな方法で実施するのか。さらに、このアンケートを集約して考察しますよね。それを誰に対して、どのように公表していくのか。具体的な考えがあったら教えてほしいです。

○教育総務課

アンケートの実施方法については、QRコードを読み込んでいただいてスマホで回答するようなアンケート。以前、給食に関するアンケートもこのような形で行ったんですが、こういった形で行えるように考えています。

○教育委員

これ、送るって。

○教育総務課

アンケートの協力についてという通知は送ります。そこにQRコードをつけておいて、そこから回

答していただくと。集計も比較的簡単にできますので、そういった方法で考えています。

○教育委員

その後は。

○教育総務課

その後、集計してどうするか。

○教育委員

考察するよね。

○教育総務課

はい。そうですね。具体的にはまだそこまで考えてないですが。この望ましい教育環境の基本的な考え方も、保護者には先にアンケートと一緒に周知します。一般の方には周知できないので、そこも併せてどういった形で周知していくのか検討していくんですが。その辺の具体的な段取りはまだ明確には考えていないです。

○教育委員

情報にはそこが大事。このアンケートを集約し、どう活用してくかというところの見通しがないと、やる意義が薄れちゃうと自分は思うんですよ。今、課長が言われたように、教育総合会議で議論した望ましい教育環境について、教育長が議会では答弁し、新聞には出ているんだけど、いまいち一般の皆さんには周知してないっていうのが事実かなと思うんです。

今、新城市のホームページを見てみると、教育方針、あるいは総合教育会議の内容というのは令和5年の去年の内容がまだ載ってる。新城市の教育委員会のホームページに新しい教育基本方針を載せるとともに、この望ましい基本的な考え、さらにアンケート、そして集約、考察と一緒にホームページに載ることによって情宣できるかなというふうには自分は思うんです。

そんなことを考えて段取りを組まれたほうがいいと思います。

○職務代理者

貴重な意見をいただきまして、ありがとうございました。

○教育総務課

アンケートの集約については、一つは、保護者がどういう認識を持っているのかというのを把握する手段ではあるんですけども。集約したものを、今度は地域にそれを返して地域として、今保護者たちはこういう考えを持っているということで、前回から話が出ていました学校運営協議会とか、地域で学校の将来を考えていただくところの検討題材として提供していきたいということは考えています。

○職務代理者

どうぞ。

○教育委員

せっかくなので、QRコードで親御さんに自分でアクセスしてもらって答える方法ですよ。ということ、ほぼ任意ということですよ。

○教育総務課

そうですね。どちらかというと、紙のほうが回答しやすいですかね。以前は、紙だとなかなか回収が大変だとかいうこともあったんですけど。

## ○教育長

これ、配布するとき、現在の小学生の保護者、そしてこども園の園児の保護者に紙で封筒で個人宛てにお渡しして、その分の中に、新城の将来の小中学校の在り方を考える。その貴重なデータを集めるものですよということを明記して。それも担任の先生から、これは大事な封筒だから必ず家の人に伝えてねとか、あるいは保護者会とかで必ず直接手渡しして、ぜひ回答のご協力をお願いします。そういうことを申し添えて、それに加えQRコードでやる。後の統計資料、全部やるときには、QRコードのほうが楽だと思うので。そういう形で進めていくことを個人的には思っていました。

## ○教育委員

アンケートなんですけれども。保護者の認識というか、どういうふうに思っているかというのをつかみたい、知りたいというのが目的だというふうにおっしゃっていますが。私が思うに、それも大切なんですが、それ以前にこのアンケートを保護者に求めることによって、今新城市の教育現場がどういう状況かをもう一度保護者に認識、逆に知ってもらいたいということのほうが目的としては大きいのではないかと思います。

QRコードのアンケート、これは手軽でいいと思います。ただ、ずっと見ていきますと、例えば先ほど委員がおっしゃってましたけれども、子どもの数や学校の規模に特化して考え、望ましい教育環境をとるところがやっぱりそれを一番保護者に分かってもらいたいわけなんですよね。だから、その一番いい方法としては、例えば小学生の保護者用のところの(4)ですね。このところなんです。どちらかという現状のまま存続する。どちらかというところをアンケートに答えるお母さん方はすごく意識の高い方はよく考えてされるかもしれないんですけども。ちょっとそこは、私は不安が残るんです。

せっかくこんないいチャンスがあるので、これはやっぱり保護者一人一人に今こういう現状だということを知ってもらいたい。じゃあ、どうするか。一番簡単な方法は、ここの答えのところ①現状のまま存続するほうがいい。これはいいと思います。その②のところですけども、どちらかという現状のまま存続する。これはとても危険な言い方で。これ、ずっとやっているとアンケートを求める意味がないという感じなんです。

ですから、望ましい教育環境を追求するために、求めるために、そういう文言にさせていただいて統合するほうがいいと思います。そこで一言、常に望ましい教育環境というのをに入れていって保護者に考えてもらうように。簡単な形。それで答えを引き出すのがいいと思うんです。

ちょっとこのままのどちらかという、アンケートを集計してもあまり前に進めないのではないかな。本当にアンケートをする目的っていうのを見詰め直して。ただ、保護者が何を求めているのか、何を考えているのかというのを知るだけではなくて、逆にこういう状況をアンケートをすることによって知ってもらう。そちらのほうを重きを置いて、簡潔にアンケートの答えを引き出すことができたらいいなと思いました。ぜひ、お願いしたいです。

## ○職務代理者

こちらが期待するような答えが出るようなアンケートという意味ですかね。

## ○教育委員

分かりやすく言うとそういうことですね。はい。そういうことです。

○教育委員

委員が言われるのは、保護者に知らせることによって、保護者に今の状態を理解していただきたいということがメインだね。

○教育委員

そういうことです。

○教育委員

そのためのアンケートにしてほしいと。そういうことでしょう。

○教育委員

これ、書いてあるから読めば分かるじゃないかっていうのは、それは教育委員会の考えであって。実際にこれを渡しても、書いてあっても、本当に読まれる方っていうのはひょっとしたらあまり多くないかもしれない。内容が本当に身にしみて考えていただけるということを期待するのは、ちょっと危険なのではないかなと思いました。

○職務代理者

現状をとにかくよく理解していただくということですが。

○教育長

ごもっともです。ならば教育委員会が定めた望ましい教育環境についてあなたはどう考えますかっていうところから聞く必要がある。これを読んでいただいて、教育委員会の方針に対してあなたの考えはどうですかとか、そういうことを踏まえてこれは適切であるか、適切でないのか、分からないのか、あるいは統合すべきか、存続すべきか、そういうことを聞いていく必要があると思ったんです。

ただ、そこを保護者に求めるのが果たしていいものかどうかというのも一方で考えました。そのために、質問項目はできる限り絞った。例えば、平成19年度にやった調査はこの五、六倍量があります。そういうことはなるべく絞って、ここをきちっと読んでもらいたい。そういう文を表につけないといけないと思うんですね。

本当に簡単に考えて答えてもらっては困るというのが本音でありますので。子どもたちのためにこういう環境を望むのか。本音を聞き出したいというところがあります。

○職務代理者

たくさん議論していただいて、教育長先生のお話も伺って、今お話のある形で進めていただければ、本当にいいアンケートが出来上がると思います。

○教育委員

今、教育長が言われたことに同感。ただ、先ほど委員の言われたQRコードでやると読む人もいるし読まない人もいるというご発言があったですね。それもちょっと心配というか不安という感じがします。

○職務代理者

よくダイレクトメールで必ずお読みくださいみたいなことで書いてあるのがありますけれども。そういうような工夫をしていただいて、必ず保護者に読んでいただくと。そんなふうな形で進めていただけたらいいのかなと思います。

○教育委員

教育長、そもそも第1問が、そもそもあなたはこの基本的な考え方に賛成ですかということですよ



ね。そこからは始まりということですよ。

○教育長

それは、ある意味危険なんです。

○教育委員

ここを基盤にしてどう考えるかというところを聞きたいと。

○教育長

そうなんです。

○教育委員

そういうアンケートだよ。

○職務代理者

どうぞ。

○教育委員

皆さんの意見をお聞かせください。一番初めにちょっとそういう優しい言葉があったらどうでしょう。そうすると、私事のようにみんな考えてもらえるんじゃないかと。

○教育長

例えば、この3枚目にある小学生の保護者用の最初の2行ですね。子どもたちのこれからの教育環境を考えると、保護者の皆様の考えや気持ちを理解した上で協議を進めることが大切であると考えています。こういうところに、今青山さんがおっしゃったように、皆様の考えをお聞かせくださいという言葉。もう、これ外して最初にぼんともってきて。そういうインパクトのある形にしていくほうがいいと思いました。

○職務代理者

ありがとうございました。まだ意見を述べるという方ございますか。

意見も出尽くしたようでありますので、また事務局のほうで修正する部分を修正していただいております。ありがとうございます。

日程第4 (1) 報告事項 ア・イ

○職務代理者

それでは、意見も出尽くしたようでありますので、日程第4 (1) 報告事項、ア「令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書」について、事務局からお願いいたします。

○教育総務課

アとイと続けて説明させていただいてよろしいですか。

○職務代理者

お願いいたします。

○教育総務課

それでは、教育に関する点検及び評価と、次の令和5年度新都市の教育につきまして、毎年作成しておるものですが、本日配付させていただきましたのでご確認ください。

それから、こども園の再編整備計画につきまして、委員が検討委員会ということで参加をしていた

だきました。成果物につきましてはホームページには載っておるんですが、書面でもあったほうが見やすいということで、本日委員以外の皆様にお配りさせていただきましたので参考にさせていただければと思います。よろしくお願いします。

**○職務代理者**

ありがとうございました。ご質問がございましたら。  
ないようですので、次に移ります。

日程第4 (1) 報告事項 ウ

**○職務代理者**

ウ、保護者との意見交換について。事務局からお願いします。

**○教育総務課**

資料はありませんが、保護者との意見交換につきましては、庭野小学校の保護者から7月に市の教育委員さんと話がしたいという依頼がありまして日程調整をさせていただいたものです。

会議の概要につきましては、事前にメールで送らせていただきました。参加された委員の方、また会を見られていろいろお考えとか、意見交換会の当日の雰囲気も含めてどのような感想を持たれたのかご意見をいただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

**○職務代理者**

ありがとうございます。会議に参加していただいた委員さん、ご意見、ご感想をお聞きできたらと思います。お願いします。

**○教育委員**

保護者から出された資料というのが複式学級となる場合の教育上の課題は大きいっていう資料でした。保護者の意見を聞いてみると、複式学級はノーという意見が感じられる意見が多かったような感じがします。

確かに、保護者がおっしゃっていただいた意見も分かります。事前に分かっていたら学校の教育方針、あるいは児童生徒数に関わる学級数の減の状況も教えてくれよと。それもよく分かる。それは、さっき教育長が言ったように、学校は全てやらなければならないことだと思っています。

でも、いかなる理由があっても、子どもが学校が変わることを教育委員会が許可するには相当な理由がないとできないもんだよなっていうことも分かるんですね。

いずれにしても、庭野小学校の問題を「庭野小学校を考える会」で考えているんだけど、そこで話ができるのか疑問です。もっと広げて八名中学校の学校運営協議会等に広げ、そういう場で協議すべき段階に来ているんじゃないかなと思うんです。

これも教育長が言われた、中学校区で6のブロックで学校運営協議会をいずれ立ち上げていきたいということをやられていると思うんだけど。やっぱりこれは必要なことで、どこでその話題を取り上げ、話し合い協議していくかという段階に来ているんじゃないかなというふうに思いました。

**○職務代理者**

ありがとうございました。ほかの委員さんでいかがでしょうか。どうぞ。

**○教育委員**

それでは、お願いします。まず、保護者の思いはすごく痛いほど分かりました。それから、何かや

らなければおられないという、その気持ちもすごく分かりました。しかし、やる手段としてどのようにやったらいいかというのがなかなか見つからなくて、毎日いらいらして暮らしているんだろかななんて思うと、何ともつらいような気持ちになりました。

実際のところ、今後どうなっていくのかというのを具体的に思い浮かべたり、こういうふうに進んでいくんだよと分かってくるともっと希望が持てるのではないかなと思うので。実際に、これでアンケートが出ます。次にどのような形になるかという青写真じゃないですけどプランが表示されると、そうするとこんなふうに進んでいくんだな、ここの期間は長いかもしれないけど、こういう順番を経ていけばこのゴールにたどり着くだろうな、どういうゴールにしてもというところが何か示すことができないのかなと、私は単純にお母さんたちの気持ちを何とか、こういう段階に上りさえすれば何とかここにたどり着けるんだという思いにさせてあげることができないのだろうかと思いながら聞いていました。以上です。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。委員さん、よろしいですか。

#### ○教育委員

感想ですけれども。同じ母親として、毎日子どもが楽しみに学校へ本当に給食でもそうですし、勉強でもほかの時間もそうなんですけど。とにかく学校が楽しみって行ってほしいと当然親としては思うんですけれども。

まず、お母さんたちが学校に対してそういうイメージでお子さんをどういう気持ちで送っているのかということを見ると、本当に一日でも早くまずお母さん、お子さんの気持ちを救ってあげるといふ言い方はおかしいですけど、早く解決するといいなということも思ったのと同時に、たまたまそこで生まれ育っていますけれども、その地域で助けられていることとか、今まで生活して身につけた価値みたいなものがきっとお母さんの中にもあると思うので。せっかくだったら、お母さんたちもその気持ちに比重をおいて、お子さんを応援してほしいなとも思ったんですよ。その学校で頑張るお子さんを。本当に複雑な思い聞いていたんですけれども。

とにかく今は、お子さんが楽しく、一日学校でいいことがあるように日々一日一日を過ごしてほしいなと。お母さんたちは2年、3年なんてすぐで、学校の勉強むちゃくちゃなんです。地域で遊ぶ子いないんです。いろいろ本当に言われてましたけども。一日一日子どもたちが学校に行って楽しいなと思える環境を、お母さんも貢献してつくってほしいなという感想を持ちました。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。私も参加させていただきましたですけれども。何年か協議を続けられていらっしゃって、思いがなかなか実現されない、子どもが卒業するまでに間に合わないのではないかなというような保護者の焦りも直接伺うことができました。

ただ、教育長先生を中心に回答していただきましたけれども、お話で保護者が求められていることが少しずつ実際に実現して行って、きつともう短い時間で地域の意見もまとまって子どものための学校の在り方が出来上がるんじゃないかな。そんな印象を持ちました。確実に進んでいるなと思いました。以上です。

よろしいですかね。ありがとうございました。

#### 日程第4 (1) 報告事項 エ

##### ○職務代理者

それでは、次に移ります。エ、小学校指導書に係る議案の議会への提出について。事務局からお願いいたします。

##### ○学校教育課

お願いいたします。先ほど教育長報告の中にもありましたが、もう少し細かく報告をさせていただきます。

まず、始め、発端なんです。8月27日に弥富で、今の2,000万円を超えた部分の議会の承認がなかったという新聞記事が出ました。その後、蒲郡も同様な状況だったという新聞報道があったんですが。弥富の新聞報道が出たすぐ後に本市はどうなのかということで、すぐにチェックを始めたんですが、それでうちも2,000万円超えちゃってるっていうのが分かって、議会のほうに追加で承認をお願いしますということで申請をしたわけです。

なぜこんなふうになってしまったのかというところなんです。教科書の指導書の購入は4年に1回なんです。4年前のときには1,600万円ぐらいでした。今回何で2,000万円を超えちゃったかという話なんです。前回のときにはまだGIGA端末がなくて、今回もう小中学校のほうに端末が整備され、今算数と英語に関してはデジタル教科書が入ってきてるんですね。デジタルの指導書を新たに購入したんです。これが結構高くて。デジタルの教科書、算数と英語だけなんです。前回、超えなかったのが今回2,000万円を超えてしまったと。そういう状況が分かりました。

議会のほうへ、申し訳ありませんでしたというところで追加の議決をお願いして、このたび承認をされたということになります。詳細はこんなふうですので、初めて超えてしまったので次回にはきちんと気をつけるということと、それから、中学校がまた今年採択をやっているわけですが、小学校に比べて校数も学年も少ないので、中学校の指導書購入に関しては2,000万円は超えないだろうというふうに見通しを立てています。以上です。

##### ○職務代理者

ありがとうございました。ご質問、ございますか。

ないようですので、次に移ります。

#### 日程第4 (1) 報告事項 オ・カ

##### ○職務代理者

オ「第54回市民歩こう会」参加募集について。事務局からお願いします。

##### ○生涯共育課（スポーツ）

オとカ、続けて説明をさせていただきます。

「第54回市民歩こう会」についてでございます。今年度は鳳来地区で、スタート、ゴール地点をふれあいパークほうらいとし、長篠有海地区の長篠・設楽原の戦いのゆかりの地を巡るコースとなります。

コースは8.5キロのウォーキング経験者向けの健脚コース、4.8キロの起伏の少ない家族向けの共育コースの2つのコースを設定しております。また、今年は長篠城址史跡保存館60周年を記念しましてクリアファイルのプレゼントや、あとボランティアガイドによる案内も企画をしております。

申込みにつきましては、チラシのQRコードから。申込期限が10月4日（金）までとなっております。参加無料ですので、奮ってご参加をお願いいたします。

続けて、「第46回新城マラソン大会」の参加者募集についてでございます。

令和7年1月26日（日）、県営新城総合公園及び周辺道路で開催をいたします。昨年度はコロナが明けて4年ぶりに開催し、ジョギングの部と10キロの部のみでしたが、今年度は過去の参加数が多かった5キロの部を追加して開催をいたします。

また、全参加者を対象に地元農産物が当たる抽選会も行います。10月1日から10月31日までが申込期限となりますので、奮ってご参加をお願いいたします。以上です。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。オ・カの2件につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。

特になくありますので、次に移ります。

#### 日程第4 （1）報告事項 キ

##### ○職務代理者

キ、行事・出来事（9月・10月）について、事務局より説明をお願いいたします。

##### ○教育総務課

それでは、教育総務課からお願いします。

9月につきまして、9月24日、本日です。定例教育委員会会議を開催しております。28日、今度の土曜日になりますが、新城市功労者表彰式、新城市教育委員会表彰式を行う予定です。教育委員の皆様にもご参加いただきますので、よろしくをお願いいたします。

10月に入りまして、24日（木）教育委員会会議の開催を予定しております。以上です。

##### ○学校給食課

続きまして、学校給食課をお願いいたします。

令和6年9月3日から共同調理場が稼働し3週間が過ぎております。稼働間もない段階でありますので細かいミスなどが生じておりますが、一つ一つ調整しながら現在給食提供を続けているところです。この場では、現状起きた細かなミスなども含めて報告申し上げます。

リハーサルが8月23日と8月27日の両日行われまして、そのときに起きたトラブルと申しますか、ミスと申しますか、そういったものがありまして。調理、配送、配膳の全ての工程におきまして従事者の不慣れが原因で作業に手間取り、想定時間内に配送ができなかったことがそれぞれのリハーサルのときに生じたところです。

稼働が9月3日ですので、第1週の9月3日から9月6日の間で起きた事案としましては、新城中学校で食器を届ける際に、学校の食器の数のカウントを誤って配送してしまい、食器が不足する事態が生じたことがございました。校内での食器のやりくりをされていて、給食時間が若干押して5時間目に影響が出たということが起きております。

第2週、9月9日から9月13日につきましては、先ほど委員からもお話がありましたおかずの量が少ないという状況が鳳来小学校と東陽小学校などで生じておりました。

対策につきましては、即日調理業者へ連絡し状況の報告と改善に向けた対策を行うよう、都度繰り返

返しているところです。

また、最近の校長先生から聞いたお話の中でありましたのが、汁の味が薄いという話とか、うずらの卵の量が少なくて各子どもに1つずついかなかったというような報告を受けております。これらも栄養教諭と共有しながら順次改善に向けて対応していきたいと考えておるところです。以上です。

#### ○学校教育課

続いて、学校教育課、お願いします。

9月、10月、運動会、体育大会、修学旅行、野外教室、それから学校公開日等の行事がたくさん予定されております。この中で、運動会、体育大会について、説明させていただきたいんですが。1学期に小中合わせて10校がもう運動会、体育大会を終えました。9月、10月で残りの9校のうち8校が運動会、体育大会の予定を組んでおります。ただ、本当に残暑が厳しい時期で、9月21日、先週の土曜日だったんですが、そこで作手中学校が体育大会を行っておりますが、ここからこれ以降、9月の終わり、それから10月に運動会、体育大会が予定されております。

作手中学校、非常に暑い中での体育大会になったと聞いております。今日から随分涼しくなったので暑さに対するところは心配ないのかな、うまく熱中症に気をつけながら開催してほしいなというふうに思っております。

それから、修学旅行についてですが。8校が1学期に修学旅行を終了しています。9月、10月で残りの学校全てが修学旅行の計画を立てております。こちらは無事行ってきてくれるといいなと思っております。

それから、下の欄に書かせていただきましたが、9月からシスタースクール制の部活動を開始しております。以上です。

#### ○生涯共育課（共育・文化）

続きまして、生涯共育課の共育・文化係です。

9月7日土曜日、新城市小中学校PTA連絡協議会、教職員組合の共催で、「子どもの健やかな成長を願う会」を開催しました。10月の予定については、6日土曜日にパン作り、20日日曜日に藍染め体験を開催します。後期分の講座を取りまとめた「マナビノトビラ」を資料として添付しました。共育・文化係からは以上です。

#### ○生涯共育課（図書館）

続きまして、図書館の9月、10月の行事について報告いたします。

9月ですが、12日から引き続き、インターンシップとして有教館3年生2名を受け入れております。また、12日と13日に、職場体験として千郷中学校2年生2名を受け入れました。18日に図書館まつり実行委員会を開催しまして、今年度の反省と来年度に向けた話し合いを行いました。

10月ですが、10月から月末まで市民自治推進課による男女共同参画企画パネルの展示を行います。25日から27日の3日間、保存期限を経過しました雑誌のリサイクル会を開催いたします。28日・29日にインターンシップとして、黄柳野高校の生徒2名の受入れを予定しております。また、27日から11月9日まで秋の読書週間に伴いまして、1人15冊、期間3週間の特別貸出しを行います。図書館からは以上です。

#### ○生涯共育課（スポーツ）

生涯共育課、スポーツ係から9月、10月の行事を報告いたします。

9月27日、三遠ネオフェニックスバスケット交流会を東郷西小、千郷小。10月に黄柳野小で開催をいたします。こちらにつきましては、三遠ネオフェニックスが地域活動として元プロバスケット選手で現在フェニックスのスタッフが、地域の小学生にプロ選手やスタッフの仕事の話やミニゲームを行います。

続いて、9月29日、豊川カヌーツーリング。こちらは、事前に申込みのあった参加者12名に対して、桜淵の公園付近でカヌー体験を開催いたします。

10月に入りまして、先ほど説明しました10月14日(月)、「第54回市民歩こう会」を開催いたします。以上です。

#### ○生涯共育課(文化財・設楽原歴史資料館・長篠城址史跡保存館)

続きまして、文化財・資料館・保存館から報告申し上げます。

9月11日から13日まで、千郷中学校の生徒によります職場体験を資料館で開催いたしました。翌14日、出前講座で豊橋の賀茂公民館で出前講座をしてまいりました。18日に八名小学校の校外学習がございました。9月27日、長篠城址史跡保存館の運営審議会を開催いたします。

10月に入りまして、豊橋の小学校の校外学習と東郷西小学校への出前授業、がございました。それから、10月19日、20日と関ヶ原で行われます大関ヶ原展におきまして、設楽原や長篠城のPRをしてまいります。

下欄に8月の資料館・保存館、それから作手資料館の入館状況を入れておきましたので、またご覧ください。以上です。

#### ○生涯共育課(鳳来寺山自然科学博物館)

最後に、博物館の行事です。

各行事につきましては、チラシを添付させていただいております。9月の行事等につきましては、初めに下段の枠内に記載しました9月1日から鳳来寺山自然科学博物館が事務局を務めております、東三河ジオ資源活用推進連絡会で東三河のジオ資源を周遊する、「東三河ジオ巡りデジタルスタンプラリー」を12月22日まで開催しています。

また、9月1日から中学生以下のお子さんが博物館へ足を運ぶきっかけとなるように、新城市で見られる動植物や菌類、岩石などが収録された手作り限定カード「鳳来寺山自然科学博物館カードVOL.1」を配布しております。

9月9日に鳳来寺小学校にて、小学校の共育ふれあい活動で博物館出前講座を行い、化石採集を行いました。9月11日に田原南部小5年生が来館いたしました。9月15日から16日まで、初秋のミニ特別展「きのこ展」を開催し、127名の方が来館されました。9月22日に開催予定の野外学習会「音為川の生きもの」は雨天で中止となりました。9月28日から令和7年1月6日まで、秋・冬の特別展「どんぐり展」を開催いたします。

続いて、10月の行事につきましては、10月5日から12月28日まで、市内で見られる苔植物50種の樹脂封入標本も展示した期間限定展示「ミニ苔展」を開催します。10月11日に、鳳来東小2年生が来館予定です。10月13日に、ジオツアー「川原の石を学ぼう」を桜淵で開催します。20日にジオツアー『国指定天然記念物「馬背岩」をゆく』を開催します。26日にジオツアー『国指定天然記念物「乳岩・乳岩峡」をゆく』を開催します。博物館からは以上です。

### ○職務代理者

ありがとうございました。ただいまご報告いただきました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いします。お願いします。

### ○教育委員

生涯共育課、スポーツのことなんですけれども、質問ではないのですが、お伝えしたことがありましてこの場をお借りしたいと思えます。

昨日、尾張旭市のスポーツ推進委員をされている方の名刺をいただきまして、私の同級生を介していただいたんですけれども、尾張旭市で今「テニピン」というのが、テニスとピンポンを合わせたようなとお聞きしたと思うんですけど。それを今普及に努めているそうです。ほかの市にもぜひその「テニピン」を広めたいと思うので、何か教育委員会でお知り合いの方があつたらというふうに昨日聞きましたので、今日委員会に出ますということでご紹介させていただくんですが。後でコピーをお渡ししますので、ぜひせっかくそういうお話がありましたので、尾張旭市さんのほうへ連絡を取ってどんな、スポーツ課でそういうことをお聞きしていただけるとありがたいと思えます。

### ○生涯共育課（スポーツ）

ありがとうございます。それにつきまして、スポーツ推進委員の定例会とかがありますので、その場でまたお話をさせていただきます。

### ○教育委員

よろしく願いいたします。

### ○職務代理者

ありがとうございました。委員さん、どうぞ。

### ○教育委員

シスタースクールについて、もう少し教えていただけるとありがたいなと思えます。活動日とか時間、それから生徒の移動の、どのくらいの方が移動しているのかとか。その移動手段はどんなふうになっているのか。下校するときのその方法はどのようなふうなのかというところが分かるとありがたいです。お願いします。

### ○学校教育課

シスタースクール始まったんですが、具体的な数字をお伝えすると、鳳来中学校から東郷中学校へは2名移動しています。これは豊鉄バスです。豊鉄バスを利用して女子バスケット部の部員が2名鳳来中学校から東郷中学校へ行っています。作手中学校から千郷中学校へは吹奏楽で1名、女子バスケット部で1名、2名がスクールバスで移動しております。八名中学校から新城中学校へは、女子バスケット部員6名と野球部員8名がSバスで移動しております。本来は、これがシスタースクールなんですが、今回チーム編成上特別にこういう移動を認めましょうということで、東郷中学校から千郷中学校へも生徒が移動しています。これが女子バスケット部5名と野球部6名、それから剣道部の1名が、これは庁用バスで移動しております。ですので、合計するとざっと30人がシスタースクールで移動しております。週2日、平日移動して部活動をやっております。

### ○教育委員

帰るときもまた、その学校へ帰ってきて、そこから帰る。



○学校教育課

そうです。

○教育委員

これから、学校に戻るのが遅くなって、日が暮れるのが早くなると、時間がなくなって遅くまではできなくなるとは思いますけれど。10月。

○学校教育課

11月から2月は、平日の学校での部活動はありません。

○教育委員

そうですね。10月までって。分かりました。本人が希望することができるというのはとてもありがたいなと思いますし、それが励みにつながっていけばいいと思いますけれども。移動手段というのをとても心配してたのでどういうふうになるのかなと思いましたけど、いろんな手段を使って安全に行われるようにと思います。ありがとうございました。よろしくお願いします。

○職務代理者

ありがとうございました。ほかに、いかがでしょうか。お願いします。

○教育長

確認で文化財。下段の8月の入館者数で、これ括弧の中は令和6年ですか。

○生涯共育課（文化財・設楽原歴史資料館・長篠城址史跡保存館）

昨年度の状況です。

○教育長

令和5年。

○生涯共育課（文化財・設楽原歴史資料館・長篠城址史跡保存館）

令和5年度です。

○教育長

ですね。これ6を5に直したほうがいいですね。

○生涯共育課（文化財・設楽原歴史資料館・長篠城址史跡保存館）

ありがとうございます。一番下括弧の中ですね、令和5年度です。すみません。6年と書いてありますが、5年です。

○教育長

だから、資料館と保存館が大体半減になっているということですね。

○生涯共育課（文化財・設楽原歴史資料館・長篠城址史跡保存館）

そうです。

○教育長

分かりました。

○職務代理者

ありがとうございました。そのほか、いかがですか。

ないようですので、次に移ります。

#### 日程第4 (1) 報告事項 ク

##### ○職務代理者

ク、9月議会一般質問の概要について、報告をお願いいたします。

##### ○教育部長

9月市議会の定例会がございました。8月26日に招集告示がありまして、9月20日の最終日までの期間で開催されました。

このうち、9月9日から11日までの3日間で一般質問が行われました。資料別添で、概要をつけさせていただいておりますが、今回の一般質問につきましては9名の議員から教育に関する質問をいただいております。詳細につきましては、資料をご覧くださいと思いますので、またお時間のあるときに見てください。

また、資料にはございませんが、教育関係の議案として報告事項1件、専決事項1件、条例改正1件に補正予算1件を提案し、また秘書人事課の提案になりますけれども、教育委員の任命について1件提案が出されました。そして、先ほど教育長及び学校教育課長からもお話がありましたが、会期の途中において財産購入の追認案件1件を提出しております。

それぞれの内容については、まず、今回新城武道場の廃止に関しまして3つの議案を提案させていただきました。1つが、武道場の廃止に伴いまして代替施設となります八名中学校武道場の柔道畳を更新するための補正予算で先決ということで提案させていただいて、全会一致で可決されております。

2つ目は、11月5日をもって武道場廃止とするため、条例から削除する条例改正を提案しまして、採決の結果、全会一致でこれも可決されました。

3つ目につきましては、武道場の解体工事を一般会計の補正予算第7号に、そのほかもろもろのものと同時に計上させていただいておりまして、教育関係では、各学校の修繕費なども計上しており、武道場の解体費を含むものになっております。

それから、この補正予算については、教育部の所管ではないですが、観光協会の補助金などについて3名の委員から反対の討論がございましたが、採決の結果は賛成多数で可決という形になっております。

そのほかの議案としましては、9月議会につきましては決算認定を毎年行っておりまして、令和5年度の一般会計決算認定について提案がされました。これにつきましても、2名の議員の反対討論がございまして、反対の一つの理由としましては、給食センターが完成したわけですが、センター内の見学通路から厨房の中の様子がよく見えないというようなご意見などありましたが、採決の結果では賛成多数で決算認定されたところです。

それから、先ほど言いましたけれども、秘書人事課提出分で教育委員の原田真弓委員の任期満了、11月28日までとなっておりますが、こちらの再任について提案させていただきまして全会一致で可決となっておりますので、また12月から引き続きよろしくをお願いいたします。

それから、最後に先ほどの財産購入の件で追加提案させていただきました。こちらについても、1名の議員から反対討論がありましたが、賛成多数で可決し追認されましたのでご報告させていただきます。以上です。

##### ○職務代理者

ありがとうございました。ご質問がございましたら、よろしいですか。

#### 日程第4 (1) 報告事項 その他

##### ○職務代理者

ないようでありますので、委員の皆様から何かほかにございますか。お願いいたします。

##### ○教育長

その他でいいですか。

##### ○職務代理者

はい。

##### ○教育長

実は、先週庭野小学校で複式学級の「みがく」を見させていただいたんですけれども。ちょうど、その様子を話をさせていただきたいのは、面積の授業を7名の5年生、体積の授業を4名の6年生で同じ教室。例えば、このフロアでいうと、同じ教室で一方に前の電子黒板を使って6年生が、後ろの電子黒板を使って5年生が授業を受けている授業です。

複式学級でいうとわりってという手法があって、担任の先生が5年生にいたり6年生にいたり、指導したり発問したりという。これが非常に絶妙であり、見応えのある授業でした。それぞれの学年にはガイドリーダーという子どもがいて役割を持つ。そのガイドリーダーが司会をして授業を進めるんですね。子どもたちが持っている一人一台のタブレットで考えを深めながら発表していくんですけども、その取り回しもガイドリーダーがやるんです。ですから、先生一人に対してTT、チームティーチングと同じように子どもが先生をしている状況。だから、5年生も6年生も本当に子どもたちが進めている授業になっていました。子どもたちの活気に満ちた授業でした。

今後、新城市には複式学級がたくさんまれます。複式学級の授業の指導案の書き方、あるいは複式学級の進め方、あるいは複式学級の良さを多くの先生方に知っていただきたい。今後、複式学級を受けもつ先生たちは、どうやってこの人たちに教えたらいいいんだろうとか、どう指導案を書いたらいいんだろうかと悩んでいると思います。そういう意味では、モデル授業としてこの授業を見ていただくと、本当に新城の教育にとってはいいと思いました。

##### ○職務代理者

ありがとうございました。

##### ○教育長

委員さんも、何かあったら。

##### ○教育委員

授業そのものも本当にすばらしく、こういうところで授業を受けられたらいいなと思うんだろうなと、私は思いました。

やはり、先生の立場からしていけば、子どもたちを一人一人をしっかりと見てくださるから信頼関係が先生と子ども、子ども同士の信頼関係、そういうものがしっかりつくられているんだろうな、学級経営というものがきちりできているのではないだろうかと思いました。そこの手腕っていうもののすばらしさ、まずはそこから磨いていくことも大切なことなのではないかなと思いました。あんなふうに授業を受けられたら楽しいなと思うようなディスカッションの場所でした。感想です。

○職務代理者

ありがとうございました。そのほかはいかがですか。お願いします。

○教育委員

保護者へのアンケート調査に話が戻ります。

先ほどの意見の中で、言葉足らずだったと思いますので確認のために申し上げるのですが、QRコードというのはとにかく紙でまず保護者の方にお配りをして、そこにQRコードからも回答できますというそういうことをしていただきたいということでしたので、確認のために申し上げます。お願いします。

○職務代理者

ありがとうございました。ほかにいかがですか。事務局は特によろしいでしょうか。ありがとうございました。

ないようですので、以上をもちまして、令和6年9月新城市教育委員会定例会議を閉会といたします。次回の開催は10月24日（木）を予定していますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。お疲れさまでした。

閉会 午後4時10分